

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響により、食材費及び光熱水費の負担が増加している障害福祉施設等のうち、北海道の支援の対象とならない事業所に対し、サービス継続を支援する目的で市独自の支援を実施する。 ②補助金 ③④地域活動支援センター:5,602×105人(8施設分) =588,210円 障害福祉関連施設 :17,000×1施設 =17,000円 福祉有償運送事業者 :17,000×1施設 =17,000円 ※単価については、北海道の支援内容に準じる。	R7.4	R7.7
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響により、食材料費及び光熱水費の負担が増加している保育施設のうち、北海道の支援対象とならない事業所に対し、サービス継続を支援する目的で市独自の支援を実施する。 ②補助金 ③④地域型保育事業:2,000円(食材料費)/利用定員 3,800円(電気料金)/利用定員 ※単価は北海道の支援内容に準じる。 5,800×99人=574,200円	R7.4	R7.7
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設副食費支援事業	①食材価格の高騰による給食費の増額改定に対して、交付金を活用し、施設を利用する子育て世帯の負担の軽減を図る。 ②公立保育所:賄材料費 私立施設:扶助費(改定前後の差額を支給) ③一人当たり月額300円 公立保育所:300×221人(対象児童数)×12ヵ月 =795,600円 私立施設 :300×2,607人(対象児童数)×12ヵ月 =9,385,200円 ※人数に教職員分は含まない。 ④公立保育所、私立保育所、地域型保育事業、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設を利用する保護者のうち、他の補助金による支援や免除の見込みがない者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業	①食材価格が高騰する中、交付金を活用し賄材料費を確保することで、安心安全で栄養バランスを考慮した給食の提供を継続し、保護者負担の軽減を図る。 ②賄材料費(改定前後の差額分) ③小学生:28,935,017円(7,072人・195日分) 中学校:21,260,031円(3,893人・195日分) ※人数に教職員分は含まない ④小中学生の保護者	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計支出金(交付限度額①分)	①物価高騰の影響を受けている市民や事業者を幅広く支援するため、水道料金の基本料金を6ヶ月間免除することに伴う水道事業会計への補助金 ②補助金 ③水道料金の基本料金免除額:644,872千円 システム対応費用 :1,621千円 リーフレット作成・配布 :1,842千円 合計 :648,335千円 ④水道契約者(ただし、国や地方公共団体等は除く)、帯広市水道事業会計	R7.5	R7.10
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業会計支出金(交付限度額⑤分)			
7	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	暖房代支援給付金給付費(交付限度額①分)	①燃料費高騰の影響を受けている一定の所得要件に該当する高齢者及び障害者、ひとり親世帯に対して、灯油、電気、ガスなどの燃料代を支援することで、経済的負担の軽減を図る。 ②給付金及び事務費 ③R7年度該当世帯 5,800世帯×12千円=69,600千円 事務費の内容[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] 3,369千円 給付金+事務費=72,969千円 ④75歳以上のみの高齢者世帯、重度障害者世帯、ひとり親世帯のうち一定の収入要件を満たす世帯	R7.10	R8.3
8	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	暖房代支援給付金給付費(交付限度額⑤分)			